

第70回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議

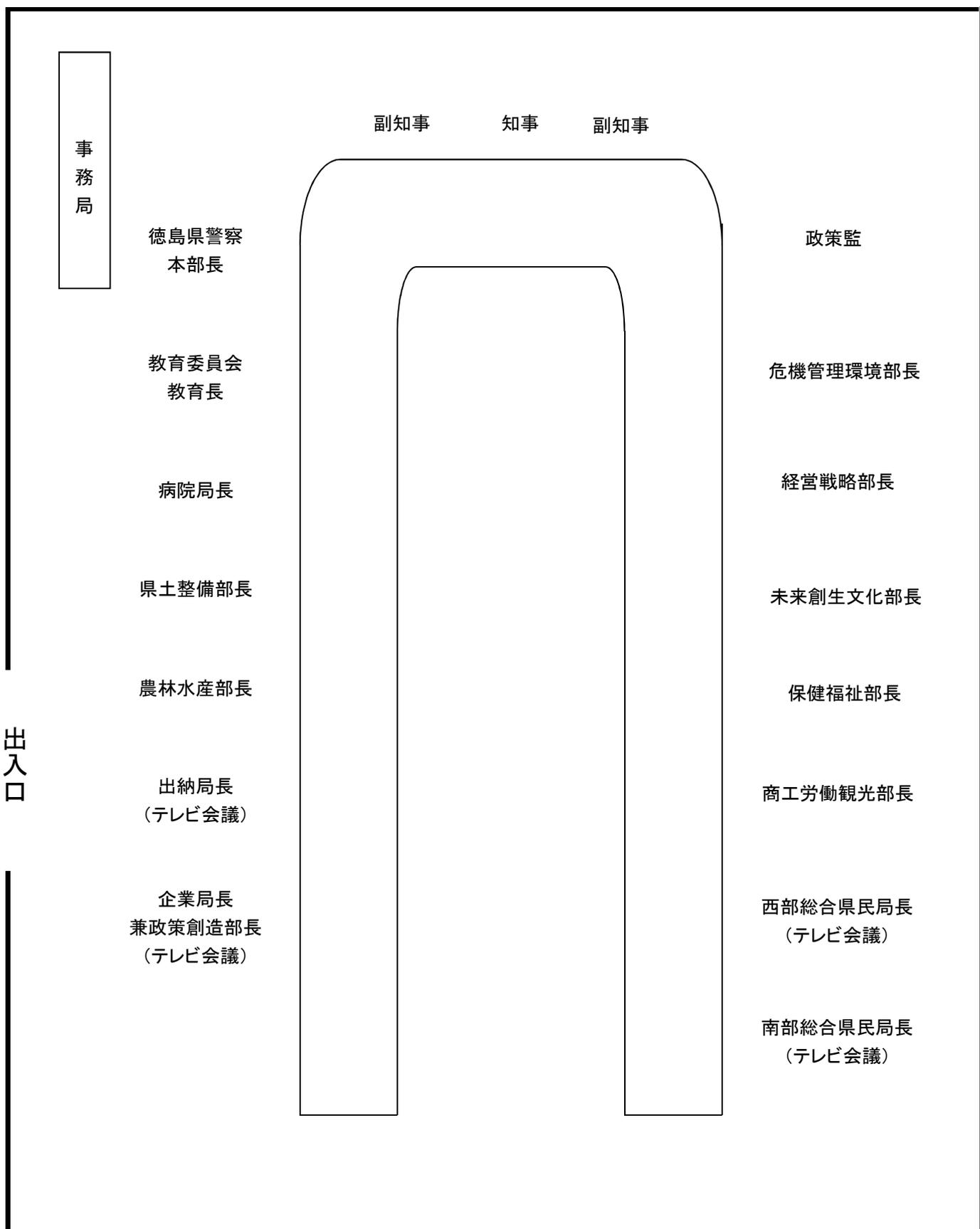
(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時：令和3年12月16日(木)
午後5時00分から
場 所：県庁3階 特別会議室

◎協議事項

とくしまアラートの改定等について

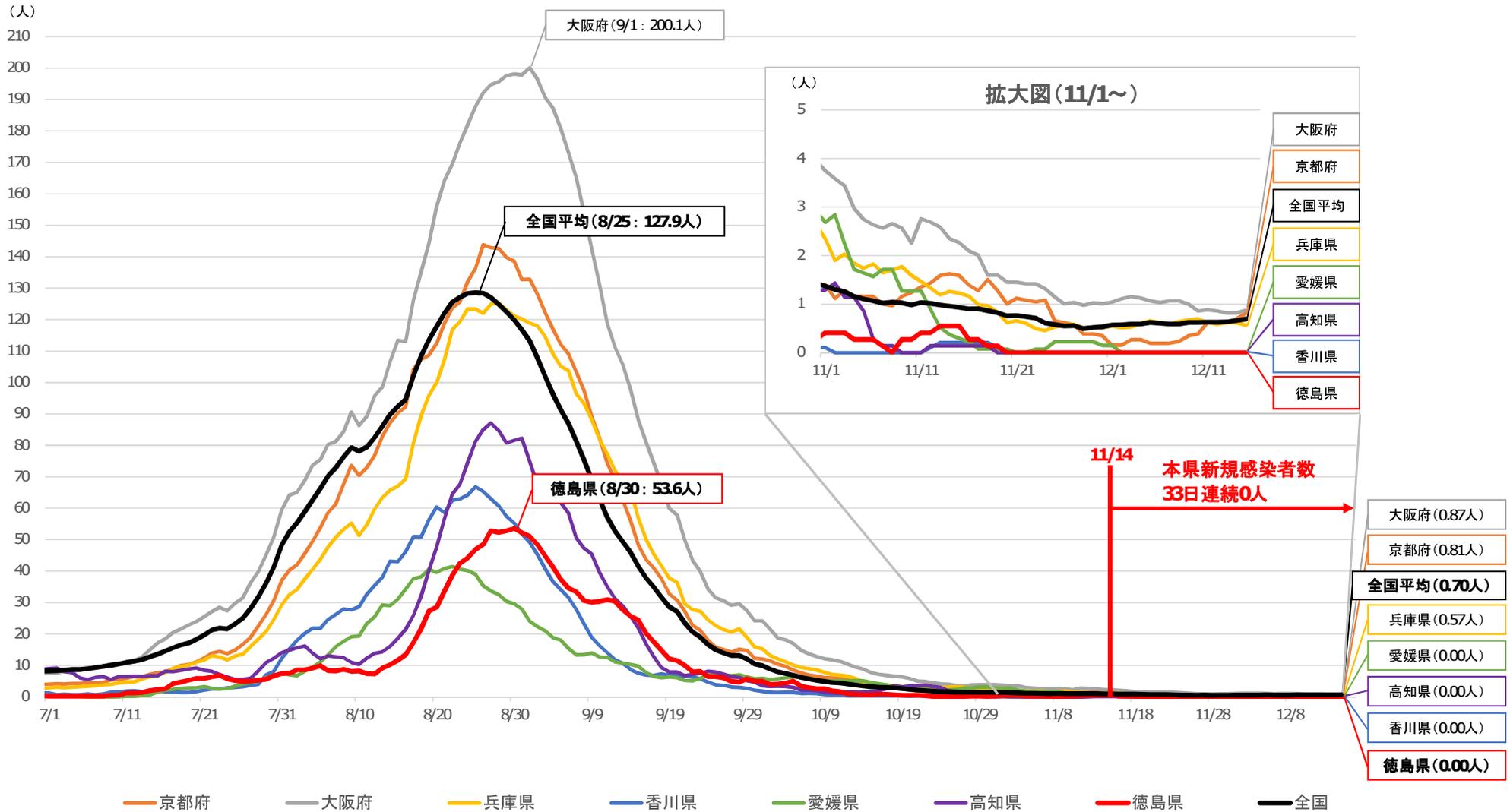
徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議 配席図



近隣府県等の感染状況

(直近1週間の人口10万人当たり新規感染者数 12/16 0:00現在)

資料1



国・「新たなレベル分類」に対応した「とくしまアラート」の改定について

資料2

【国・「新たなレベル分類」の考え方】

| 分科会における分類 | レベル0 | レベル1 | レベル2 | レベル3 | レベル4 |
|------------|--|--|---|---|--|
| 状況 | 感染者ゼロレベル | 維持すべきレベル | 警戒を強化すべきレベル | 対策を強化すべきレベル | 避けたいレベル |
| 引き上げの指標と目安 | ・新規陽性者数ゼロを維持 | ・安定的に一般医療が確保 ・コロナ医療も対応可能 | ・新規陽性者数が増加傾向 ・一般医療と新型コロナウイルスへの医療の負荷が生じはじめているが、病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができています | ・一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができない ・感染状況や新規陽性者数等やその他様々な指標を踏まえ都道府県が総合的に判断 ・予測ツールで推計した3週間後に必要とされる病床数が確保病床数に到達した場合 ・病床使用率、重症病床使用率が5.0%を超えた場合 | ・一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない |
| 求められる対策 | (1) ワクチン接種率の更なる向上及び追加接種の実施 (2) 医療提供体制の強化（治療へのアクセス向上を含む） (3) 総合的な感染対策の継続 ① 個人の基本的感染防止策 ② 検査体制の充実及びサーベイランスの強化 ③ 積極的疫学調査の徹底 ④ 様々な科学技術の活用（COCOA、CO2モニター等） ⑤ 飲食店における第三者認証の促進 | ・感染リスクの高い行動の回避を住民に呼びかけ ・感染防止に必要な対策を実施 ・保健所が逼迫しないように保健所の体制強化 ・必要な病床確保に向け準備 ・レベル2の最終局面では、オンライン診療の活用を含め、入院療養・宿泊療養・在宅療養を一体的に運用 | ・自治体、事業者、国民に強い呼びかけ ・まん延防止等重点措置も含め効果的な対策を講じる ・都道府県の医療逼迫の状況を総合的に判断して、感染拡大防止策及び医療提供体制の強化に必要な措置を機動的に講じる ・広域的に“強い対策”が必要な場合は、病床の更なる確保、感染拡大防止のための集中的な対策を講じる。「ワクチン・検査パッケージ」の継続運用や停止を検討 | ・更なる一般医療の制限 ・積極的疫学調査の重点化 ・災害医療的な対応 ・医療機関におけるトリアージの検討 | |

【「とくしまアラート指標」（令和3年12月16日(木)第70回新型コロナウイルス感染症対策本部会議修了後から）】

| とくしまアラートのレベル分類 | — | 感染観察 | 感染警戒 | | 特別警戒 | | 非常事態 |
|------------------------------------|---|---|---|---|--|--|---|
| | | | 【前期】 | 【後期】 | 【前期】 | 【後期】 | |
| レベル移行の判断指標 ※ 専門家会議の意見を踏まえ総合的に判断 | — | ■最大確保病床使用率 10%以上 | ■最大確保病床使用率 20%以上 ■重症者用病床使用率 15%以上 | ■最大確保病床使用率 35%以上 ■重症者用病床使用率 30%以上 | ■最大確保病床使用率 50%以上 ■重症者用病床使用率 45%以上 | ■最大確保病床使用率 70%以上 ■重症者用病床使用率 60%以上 | ■一般医療を大きく制限しても新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況 |
| 求められる対策 | ・県民・事業者に向けた基本的感染防止対策の呼びかけ ・人流モニタリング調査（県外からの人の流れを見る化） ・帰省者や県外出身の帰県学生等に対する事前PCR検査の実施 ・事業者に向けた業種別ガイドライン遵守の呼びかけ ・県民の飲食店・宿泊施設利用時の「コロナ対策3つ星店」の推奨 ・飲食店・宿泊施設の従業員に対する抗原定性検査の実施 ・ワクチン検査パッケージ（VTP）の事業者登録等の実施 ・健康上の理由等によりワクチン接種を受けられない方に対する検査の実施 ・学校・保育所・企業などにおいて複数の感染者が発生した場合、「全数PCR検査」を実施 | ・県民・事業者に向けた強い警戒メッセージの発出 ・事業者に出勤者数の削減を目指したテレワーク等の推進を要請 ・緊急事態宣言等地域との移動を控えるよう要請（VTP適用者を除く）（感染リスクの高い地域への移動） ・VTPの適用開始（一部） ・飲食店への営業時間短縮等要請（特指法24条⑨）の検討 | ・国に対する「まん延防止等重点措置」の適用要請 ・不要不急の県またぎ移動を極力控えるよう要請（VTP適用者を除く）（特指法24条⑨） ・VTPを適用 ・特定地域のVTP適用停止を検討 ・飲食店への営業時間短縮等の要請（特指法31条の6①） ・飲食店及び利用者に対し5人以上の会食回避の要請（特指法24条⑨） ・イベントの人数上限（5,000人以下・大声なし）100%、感染防止安全計画策で「大声なし」2万人まで：VTP適用により収容定員の100%まで緩和可（特指法24条⑨） ・感染に不安がある無症状態への検査受検要請（特指法24条⑨）の検討 ・感染に不安がある無症状態への検査受検の要請（特指法24条⑨） ・受検要請を踏まえ、無料検査の対象を拡大 | ・国に対する「緊急事態宣言」の発出要請 ・事業者に「出勤者数の削減」を目指したテレワーク等の徹底を要請 ・不要不急の県またぎ移動を極力控えるよう要請（VTP適用者を除く）（特指法24条⑨） ・同左（特指法45条①） ・感染防止安全計画策で「大声なし」のイベントの人数上限（1万人まで、VTP適用により収容定員100%に緩和可）（特指法24条⑨） ・県有集客施設の利用時間短縮（市町村へも同様の措置を要請） ・フェーズ4へ移行し、徳島県臨時医療施設での患者受入を開始 ・徳島県臨時医療施設での患者受入を拡大 ・保健所の全所体制への移行と全庁応援の拡充により、180人体制へ増強 | ・不要不急の外出自粛の要請 ・同左（VTP適用停止）（特指法45条①） ・VTP適用の全面停止 ・飲食店への営業時間短縮等の要請（特指法45条②） ・同左（VTP適用停止）（特指法24条⑨） ・イベントの開催自粛を要請 ・県有集客施設の休館（市町村へも同様の措置を要請） ・フェーズ5へ移行し、即応病床数260床を確保 ・国、関西広域連合及び他の都道府県へ医師・看護師等の派遣を要請 ・保健所人員のさらなる追加配置 ・国、関西広域連合及び他の都道府県へ保健師等の派遣を要請 | | |
| 県教育委員会（県立学校）の対応 | 個々のケースや感染状況に応じ、文部科学省通知（※）を踏まえるとともに、「県対策本部会議」の協議や要請等に基づき、「学校でクラスターを発生させない」との方針のもと、適切に判断する。 （※）文部科学省「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン」「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」 個々のケースに応じ、学校単位の臨時休業等も検討し、適切に判断する。 | | | | | | |

※ レベル移行の判断においては、上記の判断指標のほか、新規陽性者数の今週前週比、PCR陽性率、入院率、療養者数、感染経路不明割合等のその他の指標の推移や、「予測ツール」による推計等を参考に総合的に判断する。

【参考指標】

| 指標 | 体感制の指標 | 感染拡大 | | | | 特定警戒 |
|--------------|--------|-------|-------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | | 感染観察 | | 感染拡大 | | |
| | | 注意 | 強化 | 漸増 | 急増 | |
| | | ステージ0 | ステージI | ステージII | ステージIII | ステージIV |
| 入院医療 | — | — | — | 確保病床の使用率 2.0%以上 | 確保病床の使用率 5.0%以上 | 確保病床の使用率 5.0%以上 |
| 重症者用病床 | — | — | — | 確保病床の使用率 2.0%以上 | 確保病床の使用率 5.0%以上 | 確保病床の使用率 5.0%以上 |
| 入院率 | — | — | — | 入院率 4.0%以下 | 入院率 2.5%以下 | 入院率 2.5%以下 |
| 療養者数 | — | — | — | 140人以上 (20人/10万人) | 210人以上 (30人/10万人) | 210人以上 (30人/10万人) |
| PCR陽性率 | — | — | — | — | 5%以上 | 1.0%以上 |
| 新規陽性者数（/週） | — | 5人以上 | 10人以上 | 30人以上 | 100人以上 (15人/10万人) | 170人以上 (25人/10万人) |
| 感染経路不明割合（/週） | — | — | — | — | 5.0% | 5.0% |

令和3年度11月補正予算の概要 (追加分)



HPはこちらから

「16か月予算」

国の経済対策に呼応した「16か月予算」として、迅速かつ切れ目ない対応

R3年度
11月補正

R3年度
2月補正

R4年度
当初予算

「第6波」への備えと
「経済対策」に即応！

予算額 224億円

第1弾として、「新型コロナ」対策をはじめ「県土強靱化」を加速！

I 「新型コロナ」対策 59億円

(主な事業)

(金額単位：千円)

暮らしと命を守る

■ ワクチン・検査パッケージの定着促進

- 新ワクチン・検査パッケージ等検査促進事業 1,940,000
- 新新型コロナワクチン接種・陰性証明デジタル化促進事業 10,000

■ ワクチン追加接種の着実な推進

- ワクチン大規模集団接種事業 700,000
- 新型コロナワクチン接種促進事業 750,000

■ 医療機関等での感染防止対策の強化

- 救急・周産期・小児、入院受入医療機関の感染拡大防止等支援事業 525,000
- 介護・障がい福祉サービス事業所等における感染防止対策支援事業 73,748

■ 県民生活の支援

- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 18,000
- 生活福祉資金貸付金の積み増し 148,998

業と雇用を守る

■ 中小企業等の新たな事業展開の促進と資金繰り支援

- 小規模事業者経営力強化事業 444,000
- 伴走支援型経営改善推進費補助金 40,000
- 新事業再生サポート資金 制度創設

あらゆる危機事象に即応

- 危機管理調整費の増額 520,000

● R3コロナ対策予算

累計542億円

II 「災害列島」対策 164億円

■ 戦略的な県土強靱化の加速

- あらゆる関係者が協働した「流域治水」の推進 7,553,000
- 災害に強い「交通ネットワーク」の構築 3,645,000
- 予防保全型の「老朽化対策」の加速 4,188,000

公共事業費 16,435百万円

III 「喫緊の課題」への対応 7億円

※予算額7.48億円のうち6.7億円は再掲

■ 「経済対策」に呼応した「喫緊の課題」への対応

- マイナンバーカード取得加速！徳島県版プレミアムポイント事業 (再掲) 587,000
- マイナンバーカード普及加速！出張申請サポート事業 (再掲) 83,000
- 福祉灯油購入費助成事業 63,000
- H P V ワクチン「キャッチアップ接種」促進モデル事業 15,000

年末年始

新型コロナウイルス 感染予防について

新たな変異株（オミクロン株）の感染力や特性が不明のため、
基本的な感染防止対策をよろしくお願いします。
各種制度を活用し、安心して帰省したり、年末年始をお過ごしください。

「基本的な感染防止対策」の再確認を！

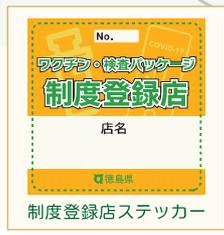
**感染防止対策の徹底された店舗の利用を
制度の活用状況などで確認を**
「コロナ対策三ツ星店」等の積極的なご利用や、
ご来店時の
「とくしまコロナお知らせシステム」のご利用を！
店舗や主催者の取組にご協力を
検温や飛沫防止パーテーション等の
感染防止の呼びかけや取組に
ご理解ご協力を！

基本的な感染防止対策も忘れずに
マスクの適切な着用
会食中でも会話の際はマスクの着用を！
飛沫防止効果の高い「不織布マスク」を
使用し、隙間の無いように正しく着用を！
こまめな換気
1時間に2回以上など、定期的な実施を！
手洗い・手指消毒・うがい
新型コロナウイルスだけでなく、
インフルエンザをはじめその他のウイルス予防
としても積極的に実施を！



各種制度の積極的なご活用を！

ワクチン・検査パッケージ制度
「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」下であっても、
「事前登録」を行った飲食店やイベント主催者においては、来店者や参加者に対して
「ワクチン接種歴」又は「事前の検査で陰性の検査結果」の確認をはじめ、
感染防止対策を講じることで、「人数制限等」が緩和されます。
12月20日（月）より登録受付を開始しますので、積極的な登録を！



コロナ対策三ツ星店（抗原検査キットの配布）
「ガイドライン実践店ステッカー」及び「とくしまコロナお知らせシステム」に
登録済みの飲食店及び宿泊施設は、県に申請していただければ、
従業員の体調不良時に使用できる「抗原検査キット」を配布します。



帰省前等 PCR 検査の受検支援
就職、進学、単身赴任等により徳島県外に居住されている方が帰省される場合や、
県内の大学、専修学校、各種学校等に在学する学生の方が、県外に帰省後に、本県に帰県される場合、
事前に無料でPCR検査を受検することができます。**令和4年1月31日の帰省・帰県まで期間を延長！**

制度の詳細については「**新型コロナウイルス対策ポータルサイト**」で確認！

徳島県 新型コロナウイルスポータルサイト

